

ちばハートフル。 ヒューマンフェスタ2012

と き

12月4日(火)

午後1時～4時

と ころ

千葉県文化会館

内 容

・鎌田 實さん(医師・作家)
による特別講演
・ウィッシュ・ブレス(手話
バンド)によるコンサート

定 員

1,400人

※申込多数の場合、抽選となります。

申込方法

往復はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、入場希望人数(1通につき2人まで、無記入は1人)、託児サービス・手話通訳・要約筆記希望の有無、返信用あて先を書いて郵送してください。

申込締切

11月2日(金) ※必着

その他

入場無料

◆申込・問い合わせ

〒260-0855

県庁内郵便局留

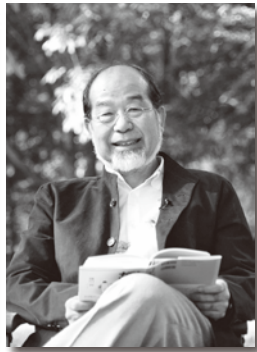
ちばハートフル・ヒューマンフェスタ事務局

(県健康福祉政策課内)

☎043(223)2348



▶鎌田 實さん



▶ウィッシュ・ブレス

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー等の女性をめぐる各種の権利問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に権利擁護委員が「女性の権利ホットライン」を通じて相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

と き

11月12日(月)～16日(金)

午前8時30分～午後7時

11月17日(土)・18日(日)

午前10時～午後5時

対応者

・千葉県権利擁護委員連合会

・女性権利擁護委員

・千葉県地方務局人権擁護課

相談電話

☎0570(070)810

◆問い合わせ

千葉県権利擁護委員連合会事務局

(千葉県地方務局人権擁護課内)

☎043(247)3555

行政相談週間

総務省では、行政相談制度を気軽に利用していただくため、10月15日(月)から21日(日)までを行政相談週間と定め、各地で特設相談所等を開設します。

町では、特設行政相談所を開設し、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、みなさまからの苦情や困りごとをお聴きし、その解決に努めます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

【特設相談所】

と き

10月23日(火)

午後1時30分～4時

と ころ

町民会館

相談委員

佐久間和夫氏(木戸台)

平山 公恵氏(長塚)

◆問い合わせ

総務課秘書広報班

☎(84)1211

10月11日(木)～17日(水) 違反建築防止週間

安心して暮らすためには、建物が安全であることが大切です。

建築基準法では、建物の安全性を確保し、生命、健康、財産を守るため、建物の敷地や構造などの基準を定めています。建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。

また、工事が完了したら、建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けてください。

◆問い合わせ

都市建設課管理計画班

☎84-1217